解散公告（第二回）

当公社は、平成二十三年十二月二十二日千葉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十六日

千葉県東金市東岩崎一番地一

東金市土地開発公社

清算人　八田　稔

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十月三十日開催の臨時総会の決議により、平成二十三年十一月三十日静岡県教育委員会の許可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十六日

浜松市西区志都呂町一五〇二番地の一

社団法人志都呂報徳社

代表清算人　鈴木　均

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十一月二十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十六日

山口県山口市阿東地福上二三六三番地の三

地福地区農事組合法人

代表清算人　石田　純一

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十三年十二月二十日高知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十六日

高知県高知市春野町東諸木三四四一番地一

清算法人春野町東部土地改良区

清算人代表　堀内　義弘

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十二月十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十六日

三重県多気郡大台町栗谷五一七番地

社団法人栗谷報徳社

代表清算人　西　信親

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十三年十二月十二日宮崎県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十六日

宮崎県都城市高崎町大牟田一一五〇番地一

たちばな土地改良区

代表清算人　平原　義夫

配当公告

東京都八王子市石川町二九六五番地の一〇

破産者　株式会社キョーカ

右の者に対する東京地方裁判所立川支部平成二十二年（フ）第七四一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

優先債権　金九、三一五円

一般債権　金五八六、五八一、八八三円

一、配当することのできる金額

優先債権　金九、三一五円

一般債権　金五一、七四六、四七八円

平成二十四年一月十六日

東京都八王子市明神町四丁目五番三号橋捷ビル六階　破産管財人弁護士　番場　弘文

配当公告

長野県岡谷市一七二三番地一三〇

破産者　丸三小池食品株式会社

右の者に対する長野地方裁判所諏訪支部平成二十三年（フ）第三〇号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

一一八、二二四、八四〇円

一、配当することのできる金額

二七、四九一、一七五円

平成二十四年一月十六日

長野県諏訪市高島一丁目六番九号

破産管財人　諏訪　雅顕

配当公告

愛知県名古屋市中川区前並町五三番地

破産者　丸八ベニヤ株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十一年（フ）第三四三〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金四二五、九三八、六一一円

（内優先債権額　金二二四、〇二二円）

一、配当することのできる金額

金四九、五四四、〇二三円

（内優先債権額　金二二四、〇二二円）

平成二十四年一月十六日

名古屋市中区丸の内二丁目八番一一号セブン丸の内三階　破産管財人　岩城　正光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区蒲田三丁目一六番地六、最後の住所茨城県牛久市福田町二〇八六番地の二　被相続人　亡　工藤　久一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十六日

茨城県土浦市文京町一番九号吉原ビル二階

相続財産管理人　弁護士　竹若栄吾郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県飯能市大字久須美二一五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山川　重雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十六日

埼玉県坂戸市日の出町一六番一一坂戸駅前通りハイツ九〇三

相続財産管理人　弁護士　林　真由美

第10期決算公告　平成24年1月16日

北海道岩見沢市５条東16丁目17番地

株式会社エスケイアイファーマシー

代表取締役　阿久津光成

貸借対照表の要旨

（平成23年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	983,312
	固定資産	677,910
	合計	1,661,223
負債及び純資産の部	流動負債	867,103
	固定負債	263,671
	株主資本	530,447
	資本金	40,000
	資本剰余金	35,700
	利益剰余金	454,747
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	444,747
	（うち当期純利益）	（177,371）
	合計	1,661,223

第21期決算公告　平成24年1月16日

北海道苫小牧市しらかば町１丁目18番７号

株式会社アポス

代表取締役　大倉　康

貸借対照表の要旨

（平成23年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,055,824
	固定資産	653,143
	合計	1,708,967
負債及び純資産の部	流動負債	916,438
	固定負債	259,292
	株主資本	533,236
	資本金	33,000
	資本剰余金	500,236
	利益準備金	9,000
	その他利益剰余金	491,236
	（うち当期純利益）	（195,407）
	合計	1,708,967

第17期決算公告　平成24年1月16日

札幌市中央区北10条西24丁目３番地

株式会社コムファ

代表取締役　徳田　孝幸

貸借対照表の要旨（平成23年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,174,419
	固定資産	1,294,346
	合計	3,468,765
負債及び純資産の部	流動負債	1,797,087
	固定負債	604,444
	株主資本	1,067,233
	資本金	50,000
	資本剰余金	64,000
	資本準備金	64,000
	利益剰余金	953,233
	利益準備金	6,250
	その他利益剰余金	946,983
	（うち当期純利益）	（416,260）
	合計	3,468,765